

平成28年度予算見積調書(2月補正予算)

課室名：出納総務課
 担当名：自動車管理・運転担当
 内線：5721 (単位：千円)

番号	事業名		会計	款	項	目	説明事業	
B3	公用車管理費		一般会計	総務費	総務管理費	一般管理費	物品集中購入等関係費	
事業期間	平成22年度～	根拠法令	埼玉県公用車管理規程（昭和56年4月20日訓令第15号）		戦略項目			
					分野施策			
1 事業概要			5 事業説明					
集中管理車の点検整備を行い、安全運行を確保する。また、任意保険に加入することで交通事故処理の早期解決等を図る。 ・留保分及び入札差金発生等に伴う減額 (1) 集中管理点検整備費 △1,562千円 (2) 集中管理車運行費 △4,805千円 (3) 安全運行費 △200千円 (4) 車両借り上げ等費用 △116千円 (5) 庁用費用 △87千円			(1) 事業内容 ア 集中管理点検整備費 自動車消耗品、車検・点検代、自賠責保険代、車両修繕費、重量税、メンテナンス委託代 14,127千円 イ 集中管理車運行費 燃料代、自動車任意保険料、高速道路代等 28,154千円 ウ 安全運行費 研修講師謝金、管理者講習、コンクール参加費、研修会場・車両借上代 702千円 エ 車両借り上げ等費用 配車証・乗車証印刷代、ハイヤー、レンタカー 484千円 オ 庁用費用 県外等旅費、被服貸与、管理者協会負担金 1,065千円 (2) 事業計画 ア 集中管理車に係る法定の点検等のメンテナンス業務を民間事業者へ委託する。 イ 安全運転研修の拡充により、公用車運転による交通事故の未然防止を図る。 ウ 公用車による交通事故の迅速・適正な事故処理を図る。 (3) 事業効果 ・集中管理車の点検整備を行うことで、安全運行を確保する。 ・集中管理車のメンテナンス業務を一括して民間事業者へ委託することで、経費削減と公務の能率向上が図られる。 (4) 県民・民間活力、職員のマンパワーの活用、他団体との連携状況 ・メンテナンス業務の民間委託 ・安全運転研修における県警、民間教習所、旅客運送会社との連携 (5) 補正予算の概要 ア 集中管理車点検整備費 留保分及び公用車メンテナンス委託の入札差金発生に伴う減額 イ 集中管理車運行費 留保分及び公用車任意保険料の入札差金発生に伴う減額 ウ 安全運行費 研修に係る会場使用料が見込みを下回ったことによる減額 エ 車両借り上げ等費用 ハイヤー使用料が見込みを下回ったことによる減額 オ 庁用費用 留保分の減額					
2 事業主体及び負担区分 (県10/10)								
3 地方財政措置の状況 なし								
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×1人=9,500千円								
予算額		財 源 内 訳					一般財源	補正後の 予算額
決定額	△6,770	諸収入					△6,770	37,762
現計額	44,532	625					43,907	